



かわさき

第101号
議会だより

平成23年2月1日発行

JOCジュニアオリンピックカップ
～全国都道府県対抗中学バレーボール大会～

福岡県代表

藤瀬このみさん

(川崎中学校3年)

祝 準優勝



12月定例会

議会関係条例等を改正 ...2

～議会基本条例施行に伴い～

住民の声を聞く ...4

～第3回 議会報告会～

一般質問 よりよいまちづくりをめざして
7人の議員が登壇 ...6

議会関係条例等を改正

～議会基本条例施行に伴い～

川崎町議会定例会 条例の改正

川崎町議会基本条例が平成22年7月1日に施行され、通年議会が23年6月1日よりスタートすることに伴い、川崎町議会定例会条例の全部を改正します。

定例会の会期は通年（原則1年間）とし、会期の初日に議会で決めます。

川崎町議会委員会 条例の改正

平成23年4月に予定される選挙で議員定数が19名から17名に2名削減されることに伴い、委員会の定数は下記の通りになります。

総務委員会	7名→7名
民生文教委員会	6名→5名
建設産業委員会	6名→5名

「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する 意見書を可決

一人暮らしの寡婦に対する医療費助成制度は、福岡県医療費助成制度が、平成20年から2年計画で段階的に廃止され、平成22年9月完全に制度が廃止されました。

しかし、寡婦家庭を取り巻く環境

川崎町議会会議規則の 改正

通年議会移行に伴い、1年中議会が開かれています。

町長の専決処分事項の 指定

事務処理を円滑に行うため、左記の事項を追加します。

年度末における、国の法令等の改正に伴う町条例の改正を行うこと。



条例の一部改正等

○川崎町ひとり親家庭等 医療費の支給に関する 条例の一部改正

児童扶養手当法及び福岡県ひとり親家庭等医療費支給事業費県費補助金交付要綱の一部改正に伴い、これを整備します。

○地方独立行政法人川崎町立病院 関係

(1) 同法人川崎町立病院定款の一部改正
地方独立行政法人法により、定めなければならない事項が欠如していたため、定款の一部を改正します。「理事4人以内」を「5人以内」に、「副理事長は置かないものとする」等

(2) 同法人川崎町立病院に承継させる権利を定めることについて
地方自治法に基づき、町が所有する財産（土地、建物、物品、債権）を承継させる権利を定めます。

(3) 同法人川崎町立病院の中期目標
地方独立行政法人法の規定に基づき、同法人川崎町立病院の「中期目標」を定めます。

(4) 川崎町立病院の使 用料及び手数料 条例等を廃止する 条例

川崎町立病院の法人化に伴い、その使用料及び手数料条例等を廃止します。



正算
補正

原案全て可決

一般会計

5億2,600万円減額

総額 101億6,200万円に

補正の主な内容

減額予算

○給食センター建設

6億5,200万円

(次年度へ組替え)

追加予算

○基金積立……………5,900万円

○かぜの予防対策……………1,600万円

○人件費……………790万円



▲建設中の川崎東小学校体育館

●その他の会計

単位: 万円

	補正額	総 額	主な内容
給食	242	2億567	人件費の増
住宅	△127	6億7605	人件費の減
国保	△762	31億8,130	同 上
後期高齢	△365	2億3,598	同 上
水道(支出)	△6,468	5億1,163	工事費の減
病院(支出)	7,537	16億4,561	工事費の増

請願

請 願	請 願 者	内 容	採決結果
「身近な地域で出産できる助産システムの実現と妊婦検診、出産費用の公費負担による無料化を求める意見書」提出に関する請願	i 女性会議 田川支部 高村 陽子 紹介議員 中村 内廣	(1)2011 年度以降も誰でもどこでも最低 14 回の妊婦検診が受けられるよう、健康保険の適用など公的保障を実現すること。 (2)母体と胎児の命にかかわる妊娠・出産の費用について、公的負担の制度を確立し、無料化を実現すること。 (3)身近な地域で出産ができる安心・安全の助産システムをつくること。そのために医師を確保し、正常な妊娠出産・産後と育児のケアを担える助産師の専門性を活かし活用をはかること。 (4)「周産期医療ネットワーク体制」(総合及び地域周産期母子医療センター等)の充実とその情報システムの構築に向けて、自治体へ国の財政投入を行うこと。また、産科医師、新生児治療医師の配置を行うこと。	継続審査

契約締結を承認

10月臨時議会

○川崎町学校給食センター移転改築建築主体工事
2億3,016万円
(株)奥村組九州支店と契約

○川崎町学校給食センター移転改築電気設備工事
1億2,424万円
(株)サンテック九州支社と契約

○川崎町学校給食センター移転改築機械設備工事
2億1,094万円
オーク設備工業(株)九州営業所と契約

○川崎町学校給食センター移転改築厨房機器設置工事
1億9,215万円
(株)中西製作所九州支店と契約

※給食センターは7月完成予定です
○川崎町携帯電話3基地局施設等設置工事
6,973万円…(株)九電工北九州支店と契約

○川崎町携帯電話無線基地局設備購入
1,037万円…イー・モバイル(株)と随意契約

※安真木地区はイー・モバイルでの通信が
出来るようになります

○川崎町立病院空調設備等改修工事(契約変更)
既契約額8,795万円に507万円増額し、
9,303万円に。(増額の内容は厨房用エア
コン追加・3階天井水漏れ改修工事・既設冷温水
保温工事の増のため)

議員発議

11月臨時議会

議員期末手当カットを否決

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、「本町の財政状況を踏まえ、議員は報酬5%カットの状態を長く続けたり、議員定数を削減したりして、財政健全化に貢献している」「若者は立候補の機会を失う」「他の町村より先駆けて議会改革を行っている」などの意見があり、反対多数により否決となりました。

住民の声を聞く

第3回 議会報告会

10月23日、第3回目となる議会報告会を開催しました。

今回の議会報告会は、テーマを「川崎町議会基本条例の制定について」と「議案審議の経過について」の2本にしぼり内容説明の後、活発な意見交換がなされました。

主な意見・提言など

〔住民〕

川崎町議会基本条例制定については、福岡県内の町村としては初めてであり、本来によくできた条例になっている。これも努力の賜物であり、議会改革の取り組みにより変わったと評価している。

〔住民〕

西鉄バスが川崎町を通らなくなつたとき、田川市の病院などに行つて人が困ると思うが、そういう人たちの交通機関はどのように確保していくのか。

〔議会より回答〕

バスが通らなくなれば大変だと思つている。町営バスの本数



を増やすなど対策が必要。川崎町・田川市で話し合いをし、進めていかなければならないと考えている。

〔住民〕

基本条例の第8条の4に「議会は、陳情書又はこれに類するもの・・・」とある。これはかなり議長の判断が重要になってくると思うが、少し説明していただきたい。



〔議会からの回答〕

陳情書と請願というものが

あり、陳情書はこういうお願いがきていると議員全員に配るが、議会審議は省略している。請願は、紹介議員が必要。話し合いで結論を出してもらいたいときは、請願を出してもらい、審議した結果を請願者に通知している。

〔住民〕

議会報告会資料の5ページに議会改革の取り組みが記載されているが、今後ともさらに研さんを重ね、公明公正な町政のために頑張つてほしい。

〔住民〕

議会改革の条例を策定する前にすべき事がある。今の財政状況の中で将来的には合併をやらないと川崎町は立ちいっていかない。議会改革を図ることはいいことだが、たとえば将来を展望し、来年の4月以降に合併をするというような議論をした上で条例を作ったのか。

〔議会からの回答〕

この基本条例は、合併を前提に作ったわけではない。町長に対して合併についての一般質問はあったが、「今のところ各市町村長にも合併のムードはない」というような答弁があり、議会でも是非しなればならないというよう議



議長
森元 秀美

今回で3回目となる議会報告会は、大勢の皆さまのご参加をいただきました。これも、常々議会に関心をいただいている結果だと感謝申し上げます。

さて、このたびの議会報告会では、今年の6月定例会において満場一致で可決された「川崎町議会基本条例の制定」や9月定例会で審議された主な内容について報告を行いました。

まず、川崎町議会基本条例の制定については、最初に目的とする「開「町民参加型の感のある議会」議会」に向けた議会改革し、その後議制定するに説明しました。川崎町議会基版と題した冊

次に、9月定された内容でんの予防措置書案」が委員会より提出され全会一致で可決されたこと、決算を不認定としたこと、委員会が計画案を審査し、修正案が提出され可決されたことなど、議会の審議が活発となっている状況の報告がなされました。これも、議会が活性化された成果の一つと考えます。

その後、質疑応答を行いましたところ、議会基本条例制定に評価をいただく発言や西鉄バス廃止後の交通機関の確保、町村の合併問題など、幅広いご意見が出され、皆さまの町政に対する関心の深さを認識いたしました。誠にありがとうございました。

今後も皆さまのご意見を真摯に受け止め、川崎町政及び議会の発展に寄与することをお約束し、このたびの議会報告会のお礼とさせていただきます。

議会活性化をめざして

川崎町議会が
かれた議会」
議会」「存在
「信頼される
て取り組んで
の経過を報告
会基本条例を
たった経緯を
当日会場では、
本条例の保存
子をお配りし

例議会で審議
は、「子宮頸がん
に関する意見

「住民」

各議員が選挙時に公約を掲げ、川崎町をこうしたいという思いがあつてやってきたこと、それがどのくらい達成できたかという報告会をやってもらいたい。議員が言われていた



論は、ここ2年くらい出ていない。



「議会からの回答」

議会報告会をどういう形ですべきかは常に検討が必要。今回は議会基本条例ができた

ことがどうなったかということが我々には、わからないので、具体的な中身の報告もほしいと思う。

「議会からの回答」

子宮頸がんの予防措置については、検診事業と予防ワクチン接種がある。検診は、すでに本町でも実施している。ワクチン接種については、財政が厳しい本町では単独実施

「住民」

子宮頸がんの予防ワクチンの助成について、これは女性だけの問題ではなく、人類の大切な問題だと思う。今回「子宮頸がんの意見書の提出」について可決されたということだが、今後どのようにやっていくのか。

ので、それを重点的にした。今後どうやっていくのかは、みなさんの意見を参考にしながらやっていきたい。

は難しく、国の方で補助制度を整えていただき、財源のめどが立てば実施していただけるかなと思っっている。今回9月議会では、予防ワクチンを公費で実施してほしいという意見書を可決し、関係省庁に提出した。



一般質問

よりよいまちづくりをめざして

議会傍聴においでください。

どなたでも傍聴できます。議会事務局にお問い合わせください。
なお、議会中継も行っています。

川崎町議会のホームページよりご覧ください。

問い合わせ ☎ 72-3000 (内線318)



奥 春男
議員

Q 住宅解体後は有料駐車場に

A 可能かどうか精査する

問 町営団地の危険家屋を除去した跡地がそのまま放置されている。今、この財政難の折なので、区画線を引き低額料金でも良いので有料駐車場にしているかどうか。

答 手嶋町長 駐車場のスペースが取れる所と取れない所で不公平が生じるし当然条例も制定しなくてはいけない。ご指摘の点はまったくその通りだと思うので、一度精査してみたいと思う。

Q 次期ゴミ焼却炉は

A アンケート調査の結果をふまえて

問 家庭用一般廃棄物焼却炉が建設されて23年が経過している。耐用年数は15年だからいたる所に傷みが出て補修が続いている。「次期焼却炉の建設場所はどうするのか」の再三の質問に対し、「私の任期中に建設場所は必ず決定する」と言っていたが、いまだに決定していない。第一候補地として推薦した岩鼻伊加利地区は一部事務組合で反対され、いまだに未決定のままであ

る。私は今期限りで議会議員をやめるが、次期ゴミ焼却炉建設場所の事が一番心配である。町長の任期は後4ヶ月、どうするのか。

答 手嶋町長 20年2月の組合議会で通り谷地区は断念することを表明した。その後、伊加利地区を推薦したが、田川地区清掃施設組合の中にも、「通り谷地区の方が良いのではないか」との意見があり、建設場所は決定していない。処理方法は生ゴミの資源化とその他は炭素化して有効活用する方式で提案していたが、炭素化方式について技術的にはまだ不十分な面があり、断念した。

新ゴミ処理施設の建設にあつては、二酸化炭素の削減や廃棄物の有効活用など環境に配慮した施設を目指しているが、そのための調査検討をしている。23年1月から住民および職員、関連事業者が生ゴミの資源化および分別回収のアンケート調査を実施し、また、農業経営者の方たちには処理後における液肥の利用に関するアンケート調査を行う予定にしている。

その調査結果を十分検討し、施設の処理方式などを決めて行きたいと思っており、処理方法が決まれば、新ゴミ処理施設建設工事の検討が出来る。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



繁永 英樹
議員

Q 子ども議会の自由な思考、発言を奪っていないか

A よく調査してみる

●新しい試みで子ども議会を開催して、数年が経過し最初の子ども議員は中学2年になっている。

子どもの視点から素朴にリクエストや疑問を発言させ、質疑応答の上、町に反映させたり、幅広く町民の意見を聞く姿勢と教育政策のアピールを目的としているようだが、残念なことに純粹な子どもたちを利用した形式だけのものであることがわかった。

去年、今年と数名の児童から子ども議会へ参加したくないと相談を受け、理由をたずねると、「町への要望書や提案書はあらかじめ用意されていて、現在町が推進しているものが多く、それを読みに行かされるだけだし……」と言う回答で、「生徒は先生に異論を言わないのか」とたずねると、「ふだんから活発に、本音の意見を言う生徒は子ども議会への推薦を受けないのとことだ。」

4校中、2つの小学校生徒の話を聞き、役場に残る以前の記録も調査したが、文章を見ても数年前の子ども議員と今年までの子ども議員が、一文字も

変わらずに同じ質問書が残っていたりで、愕然とした。

子どもたちが本当に望むことを自主的に話し合い、町へ要望させるのが本来の姿であり、子どもに言動の自由も平等な機会もない。政治的なパフォーマンスだけなら自由の国、日本の教育と逆行するのではと危惧している。望むものは語らせず、耳ざわりの良いことだけ発言させても必要な改善は絶対に得られないから、教育現場が行政の機嫌取りばかりを気にせずに、未来の宝の児童たちが自由な意思を持ち、自由な発言のできる豊かな教育環境整備の徹底を願いたい、いかがか。

●答 讀井教育長 先生たちがあまりにも戸山原古墳や安宅の滝、魚樂園のことを知らないの、子ども議会用に参考資料を作成して配布した。

●答 手嶋町長 質問書は児童が書いたものではないと疑問に思うこともあったが、積極的な発言をしていると認識していた。しかし改めて調査してみる。



岩口 義博
議員

Q 新エネルギーの開発は

A 計画は策定済

●問 石炭で栄えた川崎町だが、新エネルギーの開発を目指し調査研究開発に着手すると言われた。しかし具体的に何も見えてない。現在どのようなになっているのか。

●答 手嶋町長 新エネルギー機構の助成を受け、川崎町地域新エネルギービジョンを策定した。すでに新エネルギーの計画も策定しており、いつでもできる体制になっている。

●問 町民は、将来的に企業化されて町民の働ける雇用場を期待している。企業設立などについて何か考えがあるかおたずねする。

●答 手嶋町長 あくまで地球環境に優しい行政を進める取り組みをしている。雇用を確保するという目的ではない。



▲川崎町新エネルギービジョン

Q 町長自身の公約評価は

A マニフェストの97%達成できている

●問 今日まで公約全体の実現・実績を町長自身はどのように評価しているか。

●答 手嶋町長 私は、マニフェストで「3つの全力、8つの約束」を挙げており、その中で97%は達成できていると評価を得ている。

Q 町長の退職金を受け取らない公約は

A 退職金は有効活用したい

●問 町長は退職金を受け取らないと公約しているが再度確認する。

●答 手嶋町長 公約で以前から約束をしている。

●問 退職金を受け取らないという理由は。●答 手嶋町長 町の財政はよくないと認識していた。財政健全化の取り組みの決意として申し上げた。

●問 退職金の原資となる負担金は、毎月21万1,500円退職組合に納付されている。4年間で1,015万2,000円。この負担金は個人の負担ではなく、すべて町の負担である。退職金の請求時効が5年間。これを過ぎると権利がなくなる。町長の考えは。

●答 手嶋町長 時効で失うのはもったいないので有効活用したいと思っている。



中村 内廣
議員

Q 食育として「弁当の日」を実施しては

A 実施を検討したい

問 『子どもがつくる弁当の日を実施します』すべてはその言葉から始まった。四国の小さな小学校長をしていた竹下和男校長がPTAの総会でそう宣言したのは、2001年のことである。このようなことから始まった弁当の日、総会に出席していた母親からブーイングが起こった。「子どもが包丁や火を使つて事故でも起きたら一大事だ」「共働きの母親の負担が増える」「弁当づくりのために早起きするのは無理、勉強にも差しさわる」、親も教師も校長が面倒なことを言い出したぞという顔だった。弁当の日に取り組むのは5年生・6年生。家庭科の授業で基礎的な知識や技術を学んだ後、月1回・合計5回実施する。献立決め、あるいは食材の買い出し、調理・弁当箱詰め、片付け、すべてを子どもたちが行う。親は全然手伝わない。そう伝えると保護者席から少しだけ安堵の声が漏れた。私は子どもたちが元気になり、自発性が高まるなどすばらしい効果があると思う。

答 讀井教育長 「弁当の日」の取り組み

みについては承知している。現在は全国的に広がり、小学校から大学まで300校ぐらい実施している。私が教育長になったその年に、給食費が非常に逼迫（ひっ迫）しており、これを解決する方法として「弁当の日」を作つてはどうかと給食審議会で議論したことがある。

「弁当の日」の有効性については、家庭の子どもたちに対する見方、また教師が今度は親との対話する機会など、さまざまな効果があると思つている。一ヶ月に一度弁当を持参するということを校長会などに投げかけたが、さまざまな家庭の状況が出され今日に至っている。

健康日本一を目指して食育を推進している本町であるので、保護者の同意、家庭の状況などを解決していく方法を検討し、新給食センターが出来上がる前にその運営方針とともに検討したい。



▲給食優秀賞を受賞した真崎小学校



櫻井 英夫
議員

Q 川崎特別支援学校に高等部の誘致を

A 県等関係機関への要望を検討したい

問 本町には県立川崎特別支援学校以外に国立施設は立地していない。生徒数減少で統廃合さえ心配される。近隣町村では刑務所誘致の話も聞くが、本町は、福祉充実・経済振興の観点からこの特別支援学校の充実強化をはかる必要がある。特に高等部の設置は必要ではないか。



▲川崎特別支援学校の発表会

答 讀井教育長 県教育委員会は、平成19年の特別支援学校整備方針の中で高

等部設置の推進を掲げているが、川崎特別支援学校は小中部の生徒数が減少しており、設置の議論に至っていない。高等部設置の提案は同感であり、県等関係機関への要望を検討したい。また、特別支援学校は、圏内普通学校に通う障がい児への相談事業も行っており、教育委員会が窓口となりネットワーク化を図っていきたい。

Q 新たな国際交流事業の立ち上げを

A 当面は国内、後々には国際交流も

問 ルーマニア・ブレアザ町との交流を解消して欲しい。一方、誘致企業のアスキーがようやく操業にこぎつけたが同社はユズ栽培を通じて韓国との強い絆がある。これを活用し、新たな国際交流事業を行い、活性化のきっかけ作りを行つてはどうか。

答 手嶋町長 十分評価できる提案だが今の財政状況で取り組むのは困難。まずは国内交流に力を入れ、将来的には韓国との交流も検討したい。

問 財政云々の話ではない。アスキーと韓国の友好・縁故関係を大事にする発想、交流の必要性を主張している。

答 手嶋町長

アスキーを仲立ちとして連携できるところは検討に値する。



一般質問

よりよいまちづくりをめざして



瓜野かをり
議員

**Q 療育相談と発達障がい
対応は**

A 相談件数が増加傾向にある

●療育相談は、発達障がいの早期発見・早期治療の一環として実施されている。発達障がいのある児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その能力を高め、生活や学習の改善に適切な指導および支援を行うものであり、早期発見が最も重要である。方法としては専門医による面接や診察、また質問用紙や発達診断テキストなどを使って診断を下している。しかし発達診断テキストについてはあまり実施されていない。結果、家族が気づくのはまれで、保育園や幼稚園で指摘され発見に至っている。

このよなことから発達診断テキストを活用して、早期発見に努めることが重要であると考えている。専門医は発達診断テキストを見ることができると考えている。また本町が実施している療育相談方法と利用件数、結果どのような成果がでたかたずねる。

●手嶋町長 本町では平成14年度から保健センターで毎月2回臨床心理士によって子ども療育相談を実施している。利用者数については、平成21年度は25

人、利用総件数は109件で、年間6人を医療機関や田川保健福祉事務所の乳幼児発達診察につなげている。

また、悩み相談を継続実施し、助言すること、保護者の気持ち軽減されていると思う。療育相談は1件当り約60分ばかり、予約制で対応している。発達障がいへの認知度の高まりによって相談件数が増加傾向にある。

Q 西田原公園の整備の状況は

A 町民の憩いの場をめざす

●西田原八尺のボタ山の整備および現況についてたずねる。本町には児童公園は数多くあるが、安全で安心して遊ばせることができる公園は少なく、親は筑豊緑地公園に連れて行くと聞く。西田原のボタ山を緑地公園として整備すれば、子育て応援ができると思うが町長の考えは。

●手嶋町長 西田原の公園については、平成20、21年度で斜面に580本の花木を植樹している。将来は春は桜、秋はもみじの名所として町民の憩いの場所になるよう取り組む。



西田原公園



西本 泰博
議員

Q 税滞納整理機構の設立を

A 市町村でしっかりと徴収体制をつくるのが基本

●悪質滞納者に対して適正な税の確保徴収していく「税滞納整理機構」なる一部事務組合を田川地区で設立提言し、税徴収職員の負担を軽減させたらどうか。

●手嶋町長 過去、住宅改修資金の回収が非常に悪いということで、全国的に回収機構をつくったら回収率が上がるのではないかと福岡県もいろいろ協議をした経緯がある。しかし回収機構をつくる場合、そこに新たに資金を拠出しなければいけない。回収率が上がれば良いが現状と同じであれば経費をかけた分、負担が増えるので、あまり期待ができないという結論であった。

本来、基本的には国なり県なり、市町村が直接税の徴収を担当し、しっかりと徴収する体制をつくるのが望ましい。また、同時に住民に対する納税の義務、納税感覚を養っていく基本的な啓蒙啓発が大事である。

Q これから先の農業振興は

A 専業農家の担い手育成に努力する

●川崎町の基盤産業は農業と考えるので今後、米、農産物に関して新しい振興策を考えないといけない。そこで川崎町産の安心安全な米に本町のゆるキヤラ「小梅ちゃん」をパッケージ印刷して海外に売り込んだら良いと考える。幸い福岡県も県内農産物の販売サポートをするとのことだから福岡県海外事務所を通じて輸出したらどうか。

●手嶋町長 川崎町の農産物を海外で販売する展望を持つということは非常に重要なことだと思っている。米のことで「小梅ちゃん」の発想は非常に面白いので、米をブランドとして売り込んでいくことはできないか、本町にある米販売業者の福岡農産物と協議したい。

日本の農業を取りまく環境は厳しい状況にあると認識しているから、その意味においても兼業農家でなく専業農家として日本農業の担い手をつくっていくことが大事である。



もつと知りたい

委員会レポート

常任委員会の活動状況を報告します



総務常任委員会

平成22年10月29日	
結果	項目
関係機関と充分協議をし、住民の足として確保を図る	町バスの管理状況と今後の整備計画について



▲内子町役場前にて

町

バスは21年度に新たに1台購入計3台とし、運転手も1人増やして5人に委託契約を行い、運行しています。今後、さらに高齢化が進むと考えられ、交通弱者の生活維持のため、町バスの存続は必要不可欠です。今後は町単独のバス事業ではなく、広域的な運行の検討も必要と考えます。

また、現状の運行体制では、予期せぬ交通事故や運行上のトラブル等が発生した場合、事故処理等の対応は役場職員では不慣れなため、バス利用者に迷惑をかけることも考えられます。利用者に対するサービス向上と生活交通の安定した確保を図るため、民間委託も視野に入れた検討が必要であると思われる。

西鉄バス筑豊が運行している「田川後藤寺〜川崎〜添田」の路線は23年3月末で廃止する旨の届出が出されており、現在、関係市町と県とで今後の対応について協議を行っているところで

す。

まだ結論は出ていませんが、廃止路線を広域で運行するか、または各市町直営で運行するのか、決定次第では現在

運行している「ふれあいバス」の運行を大幅に変更する必要があると報告がありました。この事は、住民にとって日常生活に直接かわる大変な問題であるので、町はしっかりと対応してもらいたいと思います。



▲町民の足として

先進地政務視察研修

平

成22年10月13日、14日で愛媛県内子町を視察し、「内子町の消防団活動の取り組み」と「財政状況について」視察研修を行いました。同町の面積は川崎町の8倍と広く、消防団の団員数は842人を確保している。団員の確保には特段の取り組みは行っていないということであるが、地域防災に対する住民意識の高さを感じました。

歳入確保対策では、愛媛県地方税滞納整理機構に加入して、税の徴収率向上に成果を上げているようです。

民生文教常任委員会

平成22年10月15日	
結果	項目
同和加配教諭が学力向上に十分貢献できているのか疑問	教育委員会活動点検評価の検証

本

町児童生徒の学力は、県平均に比べ大きく下回っています。田川の特長性が考慮され同和加配教諭が配置されていますが、人権・同和教育の研修、会議等に忙殺され、学習指導に十分貢献できていないとの認識が示されました。

人事権を持つ福岡県とも協議し、改善を図るよう指摘しました。



▲教育委員会活動状況等の点検評価報告

平成22年10月25日	
結果	項目
国・県の支援のもと社協と連携して取り組んでいる	一人暮らし高齢者の生活支援策は

核

家族化の進展により一人暮らし高齢者が増えつつあり、本町では約4千名が確認されています。その生

活支援策の現状について調査しました。

①配食サービス事業

89名の方が利用しており、これは対象者の約2%。弁当配達に併せて安否確認も行っています。

②見守り事業

行政区と連携し、安否確認を行うものですが、41行政区中まだ19区（調査時点）しか機能していない状況です。

③緊急通報体制整備事業

緊急通報装置による通報システムですが、非課税世帯のみが利用の対象。課税の有無にかかわらず全高齢世帯が利用できるようにすべきと指摘。

④認知高齢者等見守り支援事業

社協に委託して行われていますが、利用実績は4～5名程度。行政区の見守り事業とすり合わせるよう指摘。

⑤高齢者相談事業

悩みの解決を図る事業で、社協に委託されています。相談員の資格、資質管理を徹底するよう指摘。

平成22年11月8日	
結果	項目
21年度から月例で学校・警察連携会議を行っている	本町青少年の非行防止の現状は

非

行防止の主要事業として「少年の主張」と「補導」が上げられます。教育委員会委員と警察と警察委員とでは権限に開きがある。町長部局の積極的関与、青少年健全化条例制定などを提案。

先進地政務視察研修

時期 平成22年11月16日～17日

視察先 和歌山県串本町・古座川町

衛生施設組合焼却場

最新式の焼却施設と公害防止策、分別収集システムについて視察しました。



▲宝嶋クリーンセンター前にて

建設産業常任委員会

平成22年11月8日	
結果	項目
徐々に生産の中心を川崎に移し、雇用の確保を図っている	アスキー等の現地調査

川崎町立病院跡に建設されたアスキー（醸造酢加工施設）の現地調査を行いました。山崎社長の説明

によると、川崎工場ではまだ生産高雇用した人数も少ない状況とのことでした。しかし今後は徐々に生産の中心を移し、雇用の確保を図るとともに、原料となる柚子も地元で確保できるように栽培本数を増やして、ゆくゆくは柚子の町と言われるようにしたいと抱負を述べていました。委員会からも誘致企業支援のため、町内のイベントで柚子ジュース等の商品のPRをしていただくよう執行部に要請しています。

その他、町営住宅の取り壊し後の状況、および川崎東小学校体育館改築工事の現地調査を行いました。また高見団地の払い下げの進捗状況について、執行部より説明を受けました。

先進地政務視察研修

平成22年10月13日、14日に「景観法に基づく地域の個性を生かしたまちづくり」の先進地調査のため、兵庫県篠山市を視察しました。

篠山市は、篠山城と城下町の町並みを生かした観光と丹波黒豆等の特産品による農業が中心の市です。またデカンショ節発祥の地としても有名で、毎年お盆にはデカンショ祭りが開催されています。

平成16年に景観法が制定され、景観保持に関する法的拘束力が強まったこともあり、先代から受け継がれた美しい景観を保持、育成、創造するとともに、観光資源の保存、創出を図るため、まちづくり部景観室を設置し、市民、

事業者、行政の協働による景観まちづくりを推進しています。

まちづくりの方法としては、市内を特性に応じて4つに区分し、それぞれの特性に応じた景観形成基準を設け、景観を壊すような開発等が行われるのを防ぐようにしています。また、伝統的建造物の修理や改築に対し補助金を交付することによって、歴史的建造物の保存、修復を推進しています。

景観まちづくりにおいては、住民の理解や協力が必要であり、職員の苦労は多かったと思いますが、篠山市の美しい景観保全に対する熱い思いを感じることができました。



▲篠山市旧商家町の町並み



傍聴席

今月は、いつも議会傍聴していただいている奥谷の松永正人さんより投稿いただきましたので紹介します。

川崎町議会を傍聴して

川崎町議会を傍聴するようになって、早4年余りが経過しました。

この間、傍聴席から見た議員各位の議場への入退場から会議中の規律・質問内容および議場の雰囲気などについて、つぶさに見聞をさせていただきました。

客観的に見てこの4年余りで、議員各位の議場での規律・一般質問の内容などが様変わりしている現実が見聞できました。特に、私たちが希望する政策的質問が多くなっている状況がうかがえます。また、川崎町議会の憲法とも言える議会基本条例の制定について全会一致で議決したことは、町民の一人として町民のための議会改革を推進していると認識を新たにしました。

これから先、基本条例の規定にともなう制約、反問権、さらには通年議会等々で議会運営において厳しさが増してくると思います。

議員のみなさんにはますます研鑽し、活気ある議会を町民の一人として願っております。

貴重なご意見等ありがとうございました。

また、このたび松永さんは消防関係の功績により瑞宝双光章を受章されましたこと、謹んでお祝い申し上げます。今後とも川崎町議会にご協力よろしく願いいたします。



松永 正人さん
(奥谷)

伊藤英明議員が 瑞宝小綬章を受章



伊藤議員は長年の郵政事業の発展に貢献した功績が認められ、平成22年11月、瑞宝小綬章を受章しました。

伊藤議員は、昭和36年に安真木郵便局に入局、平成12年7月に鹿児島中央郵便局を退官するまで、39年間の長きにわたり郵政事業に貢献してきました。

この度の受章は、川崎町議会にとっても喜ばしいことです。誠におめでとうございました。

長崎県 小値賀町議会が来町



10月21日、小値賀町議会議員10名が、川崎町議会基本条例制定までの取り組みなどについて研修するため、視察に訪れました。

石川県 津幡町議会が来町



11月4日、津幡町議会議員8名が、議会基本条例を含む議会活性化の取り組みについて研修するため、視察に訪れました。

画龍点睛

外にあってはアジアの平和危機、内にあっては政治経済の混迷、内々にあっては町職員による痛恨の不祥事と憂うつなニュースが駆け巡った昨年。◀そんな折うれしいニュースも。川中3年生藤瀬このみさん（東中央）がジュニアオリンピックバレーボール大会で全国準優勝の快挙を達成。◀この慶事にあやかり「鬼は外福は内」と町民一丸となって、元気一杯で本年を更なる飛躍の卯年にしたいものです。

議会だより編集特別委員会

議会日誌

12月	11月	10月
21日 議会だより編集委員会 14日 全員協議会	29日 臨時議会 29日 常任委員会 8日 建設産業委員会 8日 民生文教委員会 11日 総務委員会 29日 民生文教委員会 29日 建設産業委員会 26日 議会運営委員会 12日、19日、29日 全員協議会	29日 臨時議会 29日 常任委員会 5日 建設産業委員会 7日 総務委員会 15日 民生文教委員会 18日 建設産業委員会 25日 民生文教委員会 29日 建設産業委員会 18日 議会運営委員会 12日 議会だより編集委員会